

資料提供

滋賀労働局発表 令和6年11月14日

|滋賀労働局労働基準部

健康安全課長

枡谷佳幸 小山哲平

地方産業安全専門官

電話:077-522-6650



## 建設業における死亡労働災害が多発!!

滋賀労働局長から関係団体への緊急要請を実施します。

担

当

滋賀県内の建設業における死亡労働災害が多発しており、10月末時点で既に昨年の3人を上回る4人の方が労働災害により亡くなっています。

この様な現状を受け、滋賀労働局(局長 多和田 治彦)は、建設業の関係団体あてに、これ以上の死亡災害の発生を防止するための、緊急の要請を行います。

### ポイント

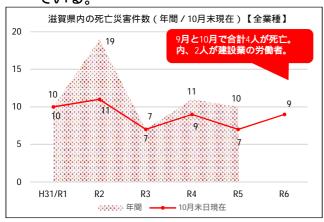
## 1 県内の労働災害による死亡者数(本年10月末現在)

• 全産業では9人で、前年同期から2人増加。

• 建設業では4人で、前年の3人を上回るとともに3年連続の増加が確定。

キャラグター たしかめたん

• 建設業における死亡災害の原因としては、「墜落・転落災害」、「建設機械・クレーン 災害」及び「崩壊・倒壊災害」のいわゆる<u>建設業の三大災害</u>がそれぞれ1件ずつ発生し ている。





# 2 滋賀労働局長による緊急要請文書の交付

一般社団法人滋賀県建設業協会に対しては、労働局長から直接要請文書を交付します。 (その他の関係団体に対しては、郵送等により要請文書を送付します。)

実施日時 令和6年11月20日(水)11時00分~

場所 滋賀労働局 局長室

(大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎4階)

要請内容 建設業における死亡災害の防止のための以下の取り組み

経営トップ等による建設業の三大災害の防止措置状況の総点検 基本的な安全対策や労働者間の意思疎通の徹底の確実な把握

### 是非、当日の取材をお願いします。

取材を希望される場合は、必ず<u>11月19日(火)午後4時まで</u>に上記担当あてにご連絡をお願いします。

事前連絡がない場合は当日の取材をお断りする場合があります。